



地域医療連携センター部における 後方連携での看護の役割

看護部長 高木 久美子

昨年より続いておりました、アトリウム棟の増設、情報交流棟・管理棟の改修工事が終了いたしました。皆様方には受付、ご精算、透析、リハビリ等大変ご不便をおかけしましたが平成22年1月18日よりオープンすることができました。患者様や医療関係の皆様が利用しやすいよう医療サービスの向上に職員一同努力して参ります。引き続き既存棟の解体、外構工事を予定していますので、ご協力をお願いいたします。

最近では、医療機能の役割分化と連携を推進し、切れ目のない医療の提供がもとめられ、自己完結型医療から地域完結型医療という考えが定着してきました。地域医療連携を推進していくためには、病診連携室の果たす役割・機能がこれまで以上に重要になってきました。当センターでも、平成21年4月より地域医療連携センター部（病診連携部・退院調整室・地域連携パス部・なんでも相談室）を立ち上げ活動しております。前方連携・後方連携としての、院外連携の重要性に加え、院内連携の強化の必要性も見えてきました。退院調整室の看護師（4名）を病棟担当制として、各病棟の継続看護担当看護師とともに、急性期を脱した患者様が安心して在宅あるいは療養施設へ移行できるよう入院早期から、患者様・ご家族、医師、コメディカルとの調整や地域の医師、訪問看護師、ケアマネジャーとの合同カンファレンス等も進めております。地域連携パスについても、パスの利用、内容の検討など行っています。これからも、利用しやすい連携体制づくりに看護の持てる力を發揮していきたいとおもいます。引き続きご支援・ご協力をお願いします。

岐阜県総合医療センターの理念
県民の皆様方に信頼され、患者様本位の安全で
良質な全人的医療を提供します。

- 一、岐阜県の基幹病院として急性期を中心とした医療を担当します。
- 二、科学的根拠に基づく医療の提供と医療安全に努めます。
- 三、必要な医療情報を広く公開し、医療の信頼性を確保します。
- 四、地域の医療機関や福祉施設との連携を重視します。
- 五、迅速かつ確実な医療とともに、効率的な病院運営に努めます。
- 六、医学的知識、医療技術の研鑽に努め、医学や医療の進歩に寄与します。

連携医の紹介

小島内科クリニック



岐阜県総合医療センターの先生方、コメディカルの皆様には常日頃からご支援、御協力を賜り深くお礼申し上げます。当院からの紹介患者さんの診察、検査のお願いはもちろんのこと夜間、休日などの時間外診察、入院にも快く応じていただき大変感謝しております。開業医にとりましてはこれほど心強いことはありません。今後とも引き続きご厚情賜りたくよろしくお願ひいたします。

昭和55年7月、県立岐阜病院の西・約3kmの場所に内科診療所を開設いたしました。内科一般を中心に、院長が岐阜大学附属病院、県立岐阜病院時代の研究課題であった肝炎、自己免疫疾患にも積極的に取り組んでまいりました。平成21年8月より私が副院長として診療に参加し院長と2診態勢で日常診療をおこなっております。この機会に院内を改装

小島内科クリニック副院長 小島 啓志

し内視鏡室を新設いたしました。苦痛軽減に重点を置いた経鼻内視鏡、より鮮明な画質が得られるハイビジョン内視鏡を設置することでどちらの要望にもお応えできるようにしております。私は消化器疾患(日本消化器病学会専門医・日本消化器内視鏡学会専門医)を中心に診療に従事して参りました。この他、前任地での経験を生かし高血圧、糖尿病をはじめとした生活習慣病にも積極的に取り組む所存であります。押しつけの医療ではなく患者さんとの会話を大切にしながら医療を進めていきたいと考えております。帰路につかれたとき「今日、診察を受けてやっぱり良かったな」と思っていただけることが開業医として私が目指す理想の1つです。

日常診療においては、内科領域と他科領域との境界領域に該当する症例は思いのほか多く、診断に苦慮することがあります。そのような時、お忙しい事は承知の上ではありますが県総合医療センター各科諸先生に御高診していただき、診断、治療していただけることで、患者様も安心されます。また、ご丁寧な情報提供書を頂くことによって、その後の患者様の診察に大変有用であると実感しております。この場をお借りして、お礼申し上げます。

勤務医時代には廊下や医局で他科の先生の意見を伺うことが、比較的容易に出来ましたが、開業医ではそれがままならず、時として不安を覚えることがあります。些細な件で御紹介させて頂くこともあるかと思いますが、何卒御指導頂けますよう宜しくお願ひいたします。

診療科の紹介

呼吸器内科

スタッフと現況

呼吸器学会、呼吸器内視鏡学会認定施設で、浅野文祐(呼吸器内科部長、呼吸器学会専門指導医、呼吸器内視鏡学会専門指導医、理事、世界気管支学会理事)、松野祥彦(医長、日本内科学会認定医)、都竹晃文(日本内科学会認定医)、増田篤紀の4名で診療を行っております。

診療は呼吸器疾患全般にわたり、外来初診は月、水、金曜日です。皆様からのご紹介により肺癌患者が急増したこと、救命センターからの入院患者も多いこと、慢性的な病床不足

呼吸器内科部長 浅野 文祐

のため入院待ちが長くなりご迷惑をおかけしております。重症患者を受け入れるためには、限られた病床を有効に使用する必要があり、外来化学療法、在宅医療(終末期医療を含む)を積極的に勧めています。当科の診療の現況をご理解賜り、地域連携医療へのご協力を宜しくお願い申し上げます。

トピックス

呼吸器内視鏡診療

国内外でも先進的な呼吸器内視鏡診療を特徴とし、特に



バーチャルナビゲーション（中央モニター）を使用した極細径気管支鏡検査

小型肺癌の診断、治療に重点をおいています。

具体的には、極細径気管支鏡（外径2.8mm）を有し、レントゲンで見えない小さな病変には、鉗子の到達を確認するため気管支腔内エコー、CTガイド下での検査が可能です。さらに病変までの立体的なガイドマップを使用する方法（バーチャルナビゲーション）により、短時間で検査ができます。この方法は私達のオリジナルで、平成15年度日本呼吸器内視鏡学会賞を受賞しました。患者様の苦痛は軽減され、高い診断率（3cm以下の病変診断率：ナビゲーションとエコー併用で約80%）が得られています。他に、肺門部型肺癌の早期診断のための蛍光気管支鏡、狭域帯観察気管支鏡検査、リンパ節転移診断のための気管支腔内エコーガイド下針生検が可能で、胸水症例には局所麻酔下胸腔鏡も行っています。

お困りの症例がありましたら、いつでもご紹介下さい。

胸部CT検査

当科では地域医療連携センター部を通じて事前に予約をして頂くと、原則として診察から、CT撮影、結果説明まで、一回の受診で行っております。肺がんは早期の発見が特に大切です。胸部レントゲン写真で異常の疑いがある場合など、ご遠慮なくご利用下さい。

抱負

地域の基幹病院として、これらの先進的な医療を提供すると共に、患者様に満足していただける診療に努めたいと思います。ご指導、ご支援をお願い申し上げます。



呼吸器科スタッフ

眼科

副院長兼眼科部長 直原 修一

眼科のスタッフは、部長 直原修一、部長代理 石田恭子、医長 石澤聰子の3名の医師と3名の視能訓練士です。診療分野は白内障、網膜硝子体疾患、緑内障などの入院手術を中心に、ぶどう膜炎、視神経疾患などの薬物治療が主となる疾患、糖尿病網膜症などのレーザー治療などほとんどの眼疾患について幅広い診療を行なっております。また、未熟児網膜症の診療・レーザー治療などの総合病院ならではの特殊分野にも力を入れていますし、斜視・弱視、神経系の疾患なども視能訓練士による検査結果に基づきスムースな診療に繋がっています。

日常の診療では、患者さまの負担が少なくなるように入院期間の短縮を図り、退院後はできるだけ地域の先生方に経過観察をお願いするよう、病診連携にも努めています。さらに、眼科以外の先生方からも、眼所見の検査依頼を多数ご紹介

いただいており感謝しております。

これまで以上に患者さまのご希望に沿うような病診連携に努めてまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。



眼科スタッフ:前列左から石澤聰子医長、直原修一部長、石田恭子部長代理
後列左から3名の視能訓練士、野村菜月、太田尚宏、大内博貴

病診連携部からのお知らせ

薬薬連携について

薬剤師は、安全にお薬での治療が行われるよう患者さんの個々のお薬の記録、アレルギー歴、副作用の記録などお薬と患者さんに関する記録を作り対応しています。院外処方箋の普及によりこの業務は、外来通院時は街の薬局の薬剤師（かかりつけ薬局）が受け持ち、入院時は病院薬剤師が受け持っています。

「薬薬連携」は、外来入院を問わずお薬での治療が継続して安全に行なわれるよう、街の薬局の薬剤師と病院薬剤師が患者さんのお薬に関する副作用、使用状況などの連絡を取り合い、サポートする体制のことです。

具体的には、入院されると患者さんの了承を得て、それまでお薬をもらっていた薬局にお薬の記録、アレルギー歴、副作用など問い合わせて、その後の医師の処方、入院中の服薬説明の参考にします。退院されると逆に保険薬局から入院していた病院の薬剤師に問い合わせます。

この体制の前提には、「お薬手帳」の活用が必要になります。その特徴、使い方は備考を参考にしてください。この「お薬手帳」はあなただけの「お薬の記録」です。まだお持ちでない方は、保険薬剤師にお申し出ください。

備考

◎「お薬手帳」は次のような便利な役割を持っています。

- 他の病院・診療所・歯科医院にかかった時にこの手帳を医師、歯科医師に見せることで薬の重複、飲み合わせなどを避けることができます。
- 外出時に急な事故にあった時など、この手帳を携帯することでいつも服用している薬の内容がわかり、医療機関による救急救命処置が円滑に行なうことができます。
- 手帳の記録をもとに医師、歯科医師、薬剤師の連絡が円滑に進みます。

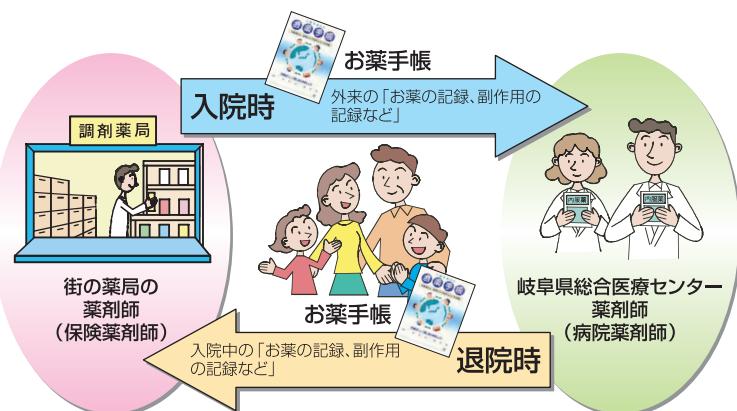
◎「お薬手帳」はどのようにして使うのでしょうか。

- 病院、医院、薬局へ行った時には必ず毎回、医師・歯科医師・薬剤師に見せましょう。
- 薬局・薬店でお薬を買った時にもその名前を記録しておきましょう。
- 通院時、外出時には必ず持ち歩きましょう。
- お薬手帳は、複数の医療機関を受診する場合でもそれぞれ作るのではなく、ひとつにまとめましょう。

お薬手帳



薬薬連携のイメージ



お薬での治療が継続して安全に行なわれるよう、街の薬局の薬剤師と病院薬剤師が患者さんのお薬に関する副作用、使用状況などの連絡を取り合い、サポートします。

編 集 後 記

岐阜県総合医療センター病診連携新聞第18号をお届けします。
病診連携に向けて、先生方に少しでもお役に立てる紙面を目指しています。
ご意見、ご要望がございましたらお寄せください。お待ちしています。



岐阜県総合医療センター

〒500-8717 岐阜市野一色4丁目6番1号
病診連携部直通 TEL(058)249-0017
FAX(058)248-9334

発行／岐阜県総合医療センター病診連携部